

2023年6月7日 シンポジウム

「高齢者等がマイカーに替えて利用できる自由度・利便性の高い移動手段を考える」
～高齢者等のウェルビーイングを実現するための移動手段となり得る『AI デマンド
交通』～

宿利会長 開会挨拶

皆様、こんにちは。ご紹介いただきました運輸総合研究所会長の宿利です。

本日も、大変多くの皆様に、この会場にも、また、オンラインでもご参加いただいております。参加者の登録ベースでは、1700名を超える皆様、特に今回はテーマとの関係だと思われそうですが、380余の地方自治体からのご参加の登録をいただいております。誠にありがとうございます。

さて、そもそも誰もが健康で豊かな日常生活を送るためには、地域の公共交通サービスが不可欠であります。このことは明らかなことではありますが、現状は、残念ながら我が国では、一部の大都市地域を除いて、貧弱な、あるいは極めて危機的な状況に至っているのが現実ではないかと思えます。とりわけ、高齢者等の移動に関しましては、その状況の厳しさは切実なものがあり、該当する多くの方々にとりましては、マイカーを手放すことによって移動が不便になることを考えると、容易にはマイカーを手放すことができない、というのが実状ではないかと思えます。

このような現状を改めて、高齢者等がマイカーを手放してもそれぞれ本人が必要とするモビリティが確保できるような社会に日本は転換すべきではないか、という問題意識を持っております。当研究所では、今、私が申し上げたことと同じ問題意識を

より強く持っておられる鎌田実東京大学名誉教授の主導の下で、「高齢者等の移動手段確保方策に関する研究」を行ってまいりました。

検討に当たりましては、2021年11月に、鎌田先生を座長とし、有識者の皆様から成る検討委員会を設置し、検討を始めましたが、節目節目に鎌田先生ご自身がディスカッションペーパーを用意され、これを基に色々な情報を整理しながら有識者の皆様と議論を重ねる、という方式で検討してまいりました。昨年6月8日には、この検討状況について、中間報告を目的とするセミナーを開催いたしまして、その際も多くの方々にご参加いただきましたが、その後、関係の省庁、また、関係の交通事業者団体の代表の方にも新たに委員に加わっていただき、検討を重ねてまいりました。今般、提言として取りまとめられましたので、本日のシンポジウムを開催するに至ったものであります。

本日は、まず、国土交通省の鶴田浩久公共交通・物流政策審議官から基調講演を行っていただきます。鶴田様は、本日のテーマと極めて関係の深い「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律案」、この法案は現在開会中の通常国会で先般成立いたしました。この立案及び成立に、責任者として大変ご尽力をいただいた方です。

次に、鎌田先生から、本日のテーマであります、高齢者等の移動手段の確保の問題につきまして、問題意識や、議論を通じて出てきた今後のあるべき姿について、基調講演を行っていただきます。

その後、検討委員会の提言につきまして、当研究所の春名主任研究員から皆様に報告を申し上げ、その後、この分野に知見の深い皆様をお招きし、パネルディスカッションに移りたいと思います。

パネルディスカッションは、鎌田先生をコーディネーターといたしまして、鶴田様、そして、検討委員会の検討に精力的にご参加をいただきました、河崎様、森様、吉田様に加わっていただきます。さらに、先進的なオンデマンド交通の事例としてこの検討委員会の中で取り上げました取組に主体的に関わっておられます、岡山県久米南町の木多様、ネクストモビリティの藤岡様、郡山観光交通の山口様にもご登壇いただくことになっております。

本日の議論を通じて、AI オンデマンド交通のような地域公共交通サービスが、持続可能性を持ち、かつ利便性の高いものとなることによって、マイカーを手放しても必要なモビリティが確保できる社会を実現するために、ひいては、「マイカーの所有からサービスの利用への転換」が進むことによって、高齢者によるマイカー運転事故の減少や高齢者等のウェルビーイングを実現することに向けて、今後、どのような取組や施策が必要になるか、ぜひ、皆様と一緒に考察を深めてまいりたいと考えております。

本日もご参加いただいております多くの皆様、また関係の団体、業界の皆様にとりまして、真に有益なシンポジウムになることを期待いたしまして、冒頭のご挨拶いたします。

本日はご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

(以上)